

## 市長以外の各実施機関の主な業務

資料4

実施機関	主な業務
教育委員会	学校教育、生涯学習をはじめ教育全般に関する業務（幼稚園・小中学校等の管理や組織編制、教職員の人事管理など）
選挙管理委員会	各種選挙の執行、選挙人名簿の調製など、選挙事務に関する業務
人事委員会	職員の採用や昇任の試験、選考、給与勧告、職員の不利益処分についての不服申立て等に関する業務
監査委員	財務等に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び行政事務の執行について監査（定期監査、住民監査請求に基づく監査など）
農業委員会	農地の転用許可、賃貸借許可、農業者年金などに関する業務
固定資産評価審査委員会	固定資産税に関する不服申立ての審査
交通局（公営企業管理者）	地下鉄、路面電車の営業、管理、経営計画など
水道局（公営企業管理者）	水道事業会計の予算、浄水及び給配水など
病院局（公営企業管理者）	札幌市立病院の運営
消防局	火災・救急・救助、火災予防、建物への立ち入り検査、危険物の取締りなど
議会事務局	議会運営、議員活動に必要な調査
札幌市立大学 （本市が設立した地方独立行政法人）	大学の運営